

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

学習と八一国民春闘 2

大衆闘争路線の再構築を 3

— 春闘総括運動の一視点 —

ポーランド問題について 8

「民主的規制」をめぐる激しい論議 12

— 国労第一三二回中央委員会から —

「構想」による「統一」は総評の解体 15

— 総評拡大評議委員会から —

△資料1 国労第一三二回中央委員会議案△
労働戦線の統一と統一戦線 16

△資料2 私鉄総連中執委△

私鉄総連の統一方針 17

読者からのたより 14

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO. 128

一九八一年六月二日

一九八一年六月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

学習と八一国民春闘

向坂逸郎社会主義協会代表は、ファシズムの危険性がとみに指摘されてやまぬ昨今、ことあるごとに「勉強、勉強、また勉強。勉強のみが奇蹟を生む」との武者小路実篤の言葉を引き、勉強の必要を説いている。社会主義協会三〇周年記念レセプションでも、向坂氏は「マルクス・エンゲルス・レーニンの勉強、そして三池炭鉱労働者との勉強が、人間としての生き方を訓えた」と話したという。

総評、社会党の右傾化の原因はただ一つ、勉強が足りないことだ。敵・独占は「労資協調」は生産性基準原理の勉強とその宣伝の成果と誇示し（「日経連三〇年史」）、日経連第三四回総会で大槻会長は、生産性基準原理の勉強と教育問題をこう語っている。

「教育の問題について一言申し上げたいと思います。民間の任意団体であり、何ら強制力を持たない日経連が、とくに第一次オイル・ショック以降、日本経済の安定成長回復の基盤となった労使関係の安定に多少とも寄与をなした得たのは、その総力を挙げて、各方面に対して行った教育活動の成果と自負しているものであります。世界の主要国における各種の所得政策のほとんどが失敗していることから知られますように、教育を伴わない強制は必ず失敗する運命にあります。逆に強制力はなくとも、教育による正しい問題理解こそが、真の問題解決に役立つというのがわたくしどもの経験であります。この意味で、日経連にとって、教育問題は極めて重要であり、「日経連は教育し、教育される団体である」との主張もここから発したものであります」

松下政経塾なる勉強組織まで作られていることは周知のとおりだ。「松下村塾」にヒントを得たにちがいない。「松下塾」と「松下村塾」は根本的にちがう。松陰は「歴史の動向を見定め」るべく塾生と勉強し、論議した。松下老人は歴史を「逆転」すべく備えている。「松下塾」が雲散霧消すること、独占資本が打倒され、社会主義が成立するのは必然だ。このためには客観情勢に科学的な社会主義の原則を適應する勉強がなくてはならぬ。この原則の勉強と原則の現状への適應が社会党、総評に欠落している。

独占は労働者の「洗脳」、つまり「意識革命」のために、湯水のごとく金を注ぎこんでいる。七〇年の国鉄マル生当時、国鉄当局は一年間に百二十億円（現在の金額にすれば約四百億円）の資金を投じ、現在、郵政省は約二百億円にものぼる教育予算を計上しているといわれる。資本主義は弁証法的に発展するから、当局の教育、宣伝は、社会主義政党、労働組合の教育、宣伝が正しく全力を尽くしておこなわれれば、労働者階級の意識を高めざるをえない方向に反作用することにもなる。ところが、社会党、総評の側からする学習、宣伝が不足しているがえに、「今年は労働組合側から経済と賃金との整合性という考え方が強く打ち出された。この考え方は去年あたりから出ていたことは出ていた。だが、とくに今年はこの考え方が強く前面に押し出され、それが今春賃金交渉の大きな特徴であったように思える。ところで、日経連が主張している生産性基準原理は、言葉としては非常にポピュラーになつてきたが、突っ込んで明確に定義せよ、ということになると、やや曖昧なところもある。と同時に、労働組合の説く経済整合性という言葉も、突っ込んでいけば、まだはつきりしたところはおかあちゃんとの整合性はない。たとえば、ある労組の大会で、『経済の整合性もいいが、それならおかあちゃんとの整合性はどうするんだ』とのヤジが労組員から出るがごとくに、である。しかし考え方のフレームとしては、労働組合のいう整合性と日経連主張の生産性基準原理とは、言葉の違ひこそあれ、経済を重視するという点で、その意味でまさに労使が同じ土俵にのつたといっても差しつかえないのではあるまいか。それが今次交渉の非常に大きな特徴点であった」（「日経連タイムス」八一年五月一四日）と、敵にナメられる春闘を許すことになるのである。

大衆闘争路線の再構築を

——春闘総括運動の一視点——

八一年春闘の総括については、すでに本誌第一二五、一二六号で提起した。ここではほぼ春闘全般についての問題を提起したので、今後の総括運動に資する意味で、二一三の問題点を、再度強調しておきたい。

八一年春闘総括の重要性

八一年春闘の総括はたいへん難しいといわれる。だが、なぜ難しいのか。評論家的、第三者的な評価をするのが難しいというのではない。そんなことはいくらでもできる。難しいのは運動の主体的な総括である。八一年春闘は、実質賃金の低下、雇用不安の増大のなかでたたかわれただけに、労働者大衆の関心はけっして低くはなかった。だが、八一年春闘が進むうちに、むしろ活力が低下するような状況がみられた。春闘を一所懸命たたかった、主体的に努力したということが、労働者大衆のなかにきわめて少なくなってきたために、八一年春闘をふり返って討論しようという気分がなかなか出てこないという面がある。

総括とは、たんに結果を云々して作文することではむろんない。総括とは本来、春闘をたたかう主体である労働者が、俺たちはこういう方針の下でこういうことをやった、しかしこういう欠点があった、だから今後はこうしようじゃないかということを討議し、確認していく活動である。その方向を幹部、活動家が提起することである。だが、こういう討議をやる雰囲気はない、労働者の気分がその方向に向かないということがあるとすれば大きな問題である。総括が難しいといわれる理由はこの点にある。

八一年春闘はなんとなく終わってしまった。たたかった気分がない、だから今さらふり返って討議することもあまりないという気分が強いことであろう。だが、これを放っておくのは重大である。春闘を大衆闘争ぬきの、幹部まかせの交渉に終わらせようというのは、独占資本の意図である。このような気分が蔓延することは資本の意のとおりになるということであり、大衆闘争としての春闘の存否にかかわる重大な問題なのである。だからこそ八一年春闘の総括が重要なのである。問題は、八一年春闘がストなしに終わったことより、そもそもそれが大衆闘争になっていたか、大衆の気分がどうであり、それにたいする指導、取り組みがどうであったかである。この点の掘り下げが、いちばん大切な点である。

職場からのたたかいの積み上げはどうであったか

八一年春闘は、大衆闘争として高揚する条件があった。事実、スト権投票がこれまでになく高率で成立した単産が多かったし、春闘の学習会、討論集会の結集もよかった。これは春闘序盤の全般的な傾向であった。しかし、八一年春闘の賃上げが七〜八%をめぐる攻防であるという幹部間の討議が公表された中盤以降は、全般的に大衆のもり上がりはな

くなり、一種の「しらけ」やあきらめに似た雰囲気を感じられるようになった（もちろん四月二日の国労青婦部の中央総決起集会のようなもり上がりがあったわけではない）。この点についても少し検討しておこう。

すでに述べたように、春闘のはじめに大衆的な高まりがあったのはたしかであり、これは情勢からいってもとうぜんのことであった。それはなんといっても、官庁統計のうえにさえあらわれた実質賃金の低下である。一二月の時点で、八〇年度の実質賃金はマイナスイ・四％ぐらいになっていた。それに八〇年度の社会保障の負担増、税金の増加を加えれば、実質賃金の低下は、官庁統計の上でも二％を上まわるのは明らかであった。だがこんな表面上の数字よりも、重要なのは労働者の生活の実感である。ほとんどの労働者が、以前より生活が苦しくなったと感じていた。総評のアンケート調査で、六六％の人が三万円以上を要求したのは、このような情勢の反映であった。

このことは、ここ数年の春闘に強くあらわれた大衆不在の春闘——すなわち「整合性」論にたつ自粛した要求とストなし春闘、大衆不在の春闘を転換し、それを大衆闘争としてたたかう条件があったことを意味している。経済成長率や物価との間の「整合性」ある要求というのは要求自粛にはかならず、また物価や利潤は管理できないのであるから、賃金だけが低くおさえられることになるということが、たんなる理屈ではなく事実となつてあらわれたのである。賃上げの成否は、「整合性」などの理屈にあるのではないこと、幹部まかせであつてはならないこと、自らが要求し、行動することが重要なのだということが、われわれの取り組みいかんで、大衆のなかにひろがる条件が存在したということである。そして事実、スト権投票や集会への結集となつてあらわれていた。

このように、大衆闘争として高揚する条件にあつた八一年春闘が、中盤以降、大衆的活力を低下させたのはなぜか。先に述べたように、妥結予想が幹部と資本家団体との間で公然と話し合われるような運動のあり方が、これを招いた最大の原因であつたのはいうまでもない。「整合性」論に代表される運動の指導に最大の問題があるのは、今さらいうまでもない。そしてこの点については、本誌でも何度も言ってきたことなのでくり返さない。

だからここでは、われわれがふり返つておくべき問題点だけ述べておきたい。それは、全体の運動の指導の誤まりにもかかわらず、このような有利な条件を生かし、それぞれの職場でもつとやれること、あるいはやるべきことがなかったか、ということである。職場から大衆闘争をおこしていく具体的な取り組みが不十分ではなかったかということである。一〇％要求になったとしても、この要求への結集を高める討論の組織化は、けつして無駄な努力ではない。生活実態討論の組織化をはじめ、要員や労働諸条件の総点検、要求への組織化、そして職場のたたかいにしていく取り組みが、春闘と結合しつつどの程度おこなわれただろうか。

こうした取り組みは、産別、職場の条件によって異なるのももちろんだし、今日ではきわめて困難な条件下にあるのはいうまでもないが、春闘は、全労働者が要求を掲げ、何らかの関心を示している時なのだから、平時に比べてはるかにその条件はある。どんな困難な条件下でも、労働者がいるかぎりならんらかの活動はできる。上からの指導がないからや

れないといつてすますわけにはいかないのである。そして、このような具体的な努力の積み重ねなくして、いかに有利な条件下にあるとはいえ、今の幹部の指導の下では、大衆闘争が一挙に高揚することはありえない。現在の幹部の指導が大きく変わらないかぎり、下からの努力の積み重ねがなければ、大衆闘争の前進は期しがたい。八一年春闘総括の柱として、こうした具体的な職場の取り組みの交流が、各地で組織されるよう提起したいと思う。

確保できなかった実質賃金

つぎに、八一年春闘の結果と評価についてふれておきたい。

まず、賃上げの結果についてである。周知のように、結果は八〇年度の消費者物価上昇率(七・八%)を下まわった。これまでのところ、各団体の集計(加重平均)は、春闘共闘一七・七%(一四、〇六四円)、同盟一七・七%(一三、二五五円)、日経連一七・五%(一三、七六七円)である。賃金の名目上昇にともなう所得税や社会保険の掛金の増加を考慮すれば、官庁統計のうえでも、実質賃金の低下は明らかである。同盟の試算でも、八〇年度の税金と社会保険の負担増は〇・五〜一・一%である。つまり、実質賃金の確保をいうなら、比較すべき数字は七・八%ではなく、どんなに小さくみても八・三%以上でなければならない。

実質賃金が確保できなかったのは重大である。なぜなら、八一年春闘の重点が、事実上実質賃金の確保にしばられていたからである。アンケートで多数をしめた三万円以上の要求を、「二〇%・二万円前後」に引き下げたのは、「全労働者の統一闘争をめざして、他の労働団体や横断共闘とも合意できる」(春闘共闘「八一年春闘の中間総括と八二年春闘に向けての課題」)以下「中間総括」ものにする必要があるからだとされた。これは「労働者生活を支えるうえで、ぎりぎりの要求」であるから、「満額となるまでやめない」要求なのだと強調された。ところが、三月のなかば頃になると、それはあっさりとり下げられ、過年度物価上昇率(七・八%)を上まわって実質賃金を確保するという目標に切り下げられた。

賃上げは基本的に力関係で決まる以上、力がなければ物価に追いつかない結果に終わることとはとうぜんありうることである。要求を自粛しても、数字の「整合性」をどんなに誇っても、それだけで満額かちとれるものではけつしてない。実質賃金を確保できなかったから幹部は責任をとれなどということを言おうとしているのではない。問題はそんなことではない。真剣な要求討論、大衆闘争を組み上げないで、幹部がいつも簡単に要求の数字を操作し、その「実現」を請負うという運動のあり方を改善すべきだといっているのである。ほんとうにたたかう態勢を積み上げないで、「二〇%要求はビタ一文まけない」とか、「満額とるまでやめない」などと言うのは空文句であり、組合員大衆はとつきの昔からそんな言葉を信用してはいない。こういうことをくり返していれば、組合運動はますます形骸化してしまう。だから、むしろ実質賃金を確保できなかった事実を素直にいい、問題点を組合員に投げかけて討論を組織すべきである。つまり、幹部請負から大衆路線へという、

運動の原則に立ち帰るべきである。その努力がなければ、これからの春闘は大衆闘争としてたたかえなくなる恐れがあるからである。なお、賃上げの獲得水準について、春闘共闘は「厳しい労使、政労の対立のなかで、からくも実質賃金の確保すれ水準」（「中間総括」という評価であり、同盟は「景気の「後退局面」にあったこと、経営側の「一体となった強い抵抗」という「厳しい状況にもかかわらず、一応の成果を取めた」という評価である。両者とも、実質賃金の確保はなんとか達成されたという評価になっている。

そこで最後に、敵に学ぶ意味で日経連の八一年春闘の評価を紹介しておこう（日経連事務局「中間まとめ」―日経連タイムス五月一四日号および日経連総会における大槻会長あいさつ―日経連タイムス五月二二日号より）。

まず、賃上げの結果については、労働生産性上昇率からみて「日本経済の実力以上の高賃上げ」であるが、「労使関係の安定という見地」からは、「妥当な妥結傾向」であったということである。日経連は、賃上げは生産性向上の範囲内におさえるという「生産性基準原理」を主張している。七・五％の賃上げは、「昭和五十六年度の全産業の労働生産性上昇率は四コマ数％ぐらいと推計される」ので、「生産性基準原理を厳密に守ったとはいきれない」から「高賃上げ」だということである。だが、「労働組合のいう整合性と日経連主張の生産性基準原理とは、言葉の違いこそあれ、経済を重視するということであり、その意味でまさに労使が同じ土俵に乗った」としている。

ところが、製造業の労働生産性上昇率は、七九年度も八〇年度も、対前年で一〇％をこえている（これは日経連も承知している）。そこで日経連は、労働生産性の計算方法を製造業から全産業にひろげ、「実質国民経済成長率から労働者数増加率を差引いたもの」とするのである。こうすれば生産性上昇率は五％程度となり、七・五％は高すぎるということになる。だがここには重大なごまかしがある。つまり、賃金は実質ではなく名目上昇率をとり、経済成長率は実質成長率をとって比較するのである。長さや重さといった、比較できないものを比較するようなやり方をとっているのである。

ようするに、日経連の構えはこういうことである。つまり、じつは八一年春闘の結果は、労働生産性上昇率のワク内におさまった。「生産性基準原理」は実は貫徹した。だがもつと賃上げをおさえこまなければならぬ。そこで次は、日経連の主張する「労働生産性上昇率」以内におさえることが課題となる。八一年春闘で「労使は同じ土俵に乗った」のであるから、もう一押しだ、というのである。じつにはつきりしている。企業の利潤が第一だという主張である。だが労働組合の主張は、労働者の生活向上が第一だということにはけつてなっていない。物価や経済成長率に責任をもっているかのような「整合性」論をさかんにやっている。これでは、じつは腹の底では資本家にバカにされていることだろう。労働組合はむしろ資本家に学んで、もつと労働者の立場をちゃんと主張すべきである。

要求の統一と運動の活力

八一年春闘の大きな特徴の一つに、総評がおこなったアンケート調査がある。これは、八〇年春闘の八％要求の反省から生まれたものであった。その結果は、三万円以上が六六

％、五万円以上が約三割をしめた。だが周知のように、総評は「全労働者の統一闘争」の観点から、「二〇％二万円前後」の要求をきめた。この点については、ぜひともちゃんとした総括をしておくべきである。

統一闘争の観点は重要である。だが、要求の「統一」が幹部の政治判断だけでおこなわれたのはやはり問題である。アンケートを実施したのだから、その結果をもって職場に入り、「全労働者の統一闘争」のために、要求の統一を含めて何が必要かをていねいに討議するような運動の組織化が、ぜひとも必要であった。これをやらずに、たとえば「五万円以上の解答は中期的な生活課題を含めこれを一挙に解決しようという賃金要求の考え方だ」などと、組合員を無責任呼びわりするような姿勢では、かえって組織不信、幹部不信を招くことになる。

だから、要求の「統一」が、ほんとうに共闘を強化し、春闘全体の活力を高めたのか、それとも逆に、活動的な労働者層の組織不信や不満を増大させ、けっきょく春闘全体の活力を低下させる結果を招いたのか、この点はぜひとも総括しておかなければならない点である。今、日本の労働運動にいちばん必要なことは、活動的な労働者層の意欲を高め、積極性をもっとひきだすことである。これがなければ、労働者全体の意識を能動的にし、運動の活力を高めることはできない。

当面する二つの課題

八一年春闘の総括については、まだ多くの触れなければならない点がある。「第一グループ構想」等の戦術配置の問題、民間準拠にかんずる問題、制度闘争や政治反動にたいするたたかい等である。だがこの点は紙数もないので他に譲るとして、最後に当面する二つの問題点についてわれわれの構えを確認しておきたいと思う。

一つは、八一年春闘が行革がらみの春闘といわれたように、公労協の仲裁々定の実施と人事院勧告の問題がある。すでに仲裁々定については、次の国会での議決案件にしようという動きが表面化している。それにはたいするたたかいは、いうまでもなく院内だけのたたかい、あとは裁判闘争のみに終わらせてはならない。スト権奪還のたたかいと結合させた大衆闘争としてたたかわなければならぬことである。

もう一つは、労働戦線の右翼的再編とのたたかいである。その動きの本質は本誌前号（第二七号）でふれたのでくり返さないが、これを阻止し、労働戦線の真の統一の展望を切り開くには、大衆闘争の構築、大衆運動の前進が不可欠であることを強調したいと思う。八二年春闘を大衆闘争として再構築する努力、政治反動に抗する大衆闘争の強化が、この意味でも重要なのである。

ポーランド問題について

ポーランド問題は新たな段階に入りはじめたようである。読者諸氏も注目しておられるにちがいない。本誌では第一一六号（八一年二月二二日）から三回にわけ「ポーランドのストライキ」と題し、ストライキの発生と問題点を、宮崎市議会議員・徳永年章氏の小冊子から紹介した。総評の招待で訪日したワレサは、「本を読まないこと」を誇り、社会主義者とは縁もゆかりもない人物であることを強く印象づけて、日本を去った。ここにポーランド問題の本質の一端がある。さらに角度をかえ、ポーランド問題の本質をさぐってみた。

（編集部）

私たちは、つね日頃、社会は一定の発展法則にしたがって発展し、この社会の発展法則にもとづいた実践活動のみが大きな成果をあげえることを学習している。この社会発展の法則と実践との関係は、資本主義社会だけではなく、社会主義社会にもあてはまる。もし、社会主義社会発展法則を軽視すると、どうなるかを現在のポーランドが示している。

帝国主義者に支援された反社会主義運動

現在の世界情勢は、社会主義世界体制と、資本主義世界体制の体制間矛盾によって規定されている。したがって、ポーランドの問題もこの視点から検討されなければならない。

一九六〇年代はじめ、「冷戦」から、「緊張緩和」へと、資本主義世界体制が撤退を余儀なくされるとともに、彼らは社会主義世界体制を、内部から崩壊させるといふ戦略を採用するようになった。彼らがまずめざすことは社会主義国内部に、合法あるいは非合法の反革命集団を形成することである。第二段階で、彼らはこの集団を中心に大衆運動をまき起こすことを目的とする。第三段階において彼らは、それを背景として社会主義政権に法外な要求をたたきつけ、それを揺さぶることをめざす。これらの段階と、現在のポーランドを比較すると、ポーランドの今の情勢がかなり深刻であることが理解できる。

ポーランドでは、一九七六年に「労働者擁護委員会」（KOR。一九七七年に「社会自衛委員会」と改称したが、その後もKORと名のついている）が、十人余りの知識人によって結成された。それ以来、各地の工業都市に非合法の「労働委員会」が結成された。KORはまた「ロボトニコ」（労働者）という機関紙を発行している。さらにKORが中心となつて、巡回大学（経済学、国際情勢等の講義をおこなう）、巡回劇団（社会主義政権の禁止する芝居の上演をする）、巡回図書館（発行禁止本の貸し出しをおこなう）などの活動がおこなわれている。KORの目的は「政治的、哲学的、宗教的あるいは人種的理由により強制された抑圧とたたかい、そのような理由により犠牲となった人々を援助する」ことにある。社会主義政権は、社会主義社会を發展させていく任務を持っている。その過程において、社会主義に反対する勢力、個人を抑圧することは不可欠である。KORは、そういう勢力、個人を救済しようというのである。この点だけでKORを反革命集団と規定できる。

この反革命集団KORと、労働組合「連帯」の前身組織、「工場間ストライキ委員会」、また「連帯」自身が密接な関係にあることは周知の事実である。統一労働者党第六回中央委員会においてカニア書記長が指摘したように、昨年夏のストライキに参加した労働者の多くは社会主義に反対したのではないであろう。しかしそれを組織した部分は、反社会主義を指向している。そのことは、「工場間ストライキ委員会」の要求に示されている。たとえば彼らは、「党員であるなしではなく、能力の原則にもとづく管理職の選抜の原則を導入すること」を要求している。この要求は、彼らが社会主義政党的指導性を否定していることを明らかにしている。技術的能力の有無は重要であるが、それ以上に重要なことは、マルクス・レーニン主義的世界観を持った人々が、社会の指導層の多くを占めることである。

彼らが固執した要求は党、政府より独立した自由な労働組合の承認である。レーニンは、社会主義社会における労働組合の社会的地位は、「党と国家権力の間」であると述べ、党がプロレタリア独裁を実現するうえで、労働組合が「伝導装置」的役割を果たさなければならぬことを強調している。レーニンのこの主張と、「工場間ストライキ委員会」の要求は相いれない。党、政府から独立した自由な労働組合を要求することは、プロレタリア独裁実現を妨害すると、宣言しているのと同じである。

このような反社会主義的要求を掲げたストライキが、大衆的広がりを持ち、「成果」をあげたのは、国民の素朴な不平、不満を、統一労働者党が無視したところを、反社会主義勢力がつけこんだからである。また、ポーランド国民が、反社会主義勢力の影響をうけやすい意識にあったことも見逃せない。

ポーランド国民の意識

ポーランドにおいて労働者の数は、戦前と比較するならば二倍となっている。戦前のポーランドが農業国であることを考えるならば、この労働者階級は、工業との結びつきが弱いといえる。つまり彼らは組織性、規律性において弱点がある。このことは、戦後建設された産業部門——造船、自動車産業——にとくにあてはまる。この点は、長い労働運動の歴史をもったドイツ民主共和国などとは対照的である。

農民についてみてみよう。ポーランドでは、一九四八年から一九五四年まで農業の集団化を進めたが結局失敗した。つまりこの国では今日なお、マルクス・レーニン主義の原則である、社会主義における農業における協同組合所有を貫徹できないでいる。このことは、ポーランドにおいていまだに社会主義的生産関係が十分に確立していないことを意味する。農業が個人経営にもとづいていることは、たんに生産性が低水準にとどまるといった経済的マイナス面をもたらすだけではない。それは農民の社会主義的意識の発展にとって、重大な障害となる。すなわち、個人経営に農民が固執することは、彼らが社会主義経済の本質（プロレタリア独裁下での生産手段の社会化）を理解していないことを示す。この農民階級が、現在のポーランドにおいて全就業人口の約二五%を占めている。

さらに問題なのが、カトリックの影響である。一九七〇年と一九七六年における教区、教会と礼拝堂、僧職者の数を対比してみれば、それぞれ六、三七六→六、七一一（教区）、

一万三、三九二→一万四、〇三九（教会と礼拝堂）、一万八、一五一→一万九、四五六（僧職者）と増大していることにも示されるように、その影響力は今日なお増大している。昨年夏のストライキにおいて、工場にローマ法皇の写真が掲げられたことや、ワレサ自身が敬虔なる信者であることを考えると、ポーランドのカトリックは社会主義勢力とは言いがたい。

こういった国民を、前衛政党が正しく指導しないならば、経済上の困難はただちに政治危機へと発展する。

党経済政策の問題点

昨年の夏引き起こされたストライキの直接的原因は、食料品価格の引き上げにある。なぜ、この価格引き上げの必要性が生まれたのであろうか。

一九七〇年に形成されたギエルク党指導部は、西側諸国よりの借款を利用して工業部門の生産手段の近代化をはかり、それによる高い経済成長をめざした。この政策によって、工業部門の七〇〜八〇%の生産手段が世界的水準のものとなった。高い経済成長率も達成された。政府は西側の借款を、商品の西側への輸出によって返済しようと考えていたが、資本主義世界体制の経済危機によってそれがなせず、自国が必要とする農業生産物の輸出によって返済したのである。これが国内の食料不足を招いたのである。

ここでわれわれが考えてみなければならない問題点が三つある。第一点は、社会主義における経済成長率のあるべき姿である。社会主義においては経済成長率、正確に言うところ国民所得（新たに生産された価値量）の伸び率が高ければ高いほど良いというものではない。重要なことは安定した継続的成長である。これに付け加えるならば、成長した要因である。たんなる外延的拡大再生産は、経済力を強めることにはならない。だからこそ七〇年代初頭より生産の内延的発展を、東欧社会主義国は前面に押し出したのである。

第二の問題点は、国民経済の均衡的発展の軽視である。生産手段の生産が、消費財生産を上回らなければならないというのは、社会主義経済でも貫徹される経済法則である。しかしそれは、消費財生産を軽視して良いことを意味するものではない。とりわけ、農業部門における協同組合結成をおした生産性増大なしに工業部門を重視する経済政策は、誤りである。

第三の問題点は、貿易総額に占める対資本主義の割合である。左表のように、ポーランドにおけるそれは他の社会主義国よりも高い。これは、経済相互援助会議に結集した社会

貿易総額のグループ別構成
(1975年)

	ブルガリア	D D R	ポーランド	ソ連邦	チェコ・スロバキア
社会主義国	七五・八	六九・七	五二・二	五六・四	七〇・六
資本主義国	一七・〇	二五・九	四一・三	三一・二	三二・四
発展途上国	七・二	四・四	六・五	一二・四	七・〇

主義国間の協力が、安定した経済成長を実現していく上で大きな役割を、ポーランド政府が認識していないことを意味する。

ストライキ後の党の対応

ギエルク書記長は、新しい労働組合の結成を承認した後、退陣した。

カニア新書記長は第六回党中央委員会において、労働者の権利を擁護するための労働改革を支持している。この改革とは、労組「連帯」の承認である。同時にカニアは「連帯」が社会主義に基礎を置く労組として発展するようにしたいと述べている。つまり、党は当時、「連帯」が社会主義を擁護する組織とは必ずしも考えていなかったのである。そういう組織を党は承認したのである。では、「連帯」はどのように発展しているのか？ 先日発表された「連帯綱領草案」には、次のような一節がある。「連帯」は、改革継続のための主要な保証である。ポーランドにはその（改革—引用者）任務を担当する政治勢力は存在しない」。ここには、党の指導性を認める姿勢などみあたらない。党は自らの反対勢力を認知したのである。

カニアは同じ演説のなかで、農民の土地所有を認めつつ農業の社会主義的改革を進めると述べている。しかし、先日開催された第九回中央委員会の討議のなかでも、それが具体的にどのように推進されるのか、いっこうに明らかではない。

協同組合建設による農業の社会主義的改造は、一つの法則性である。これを成し遂げないかぎり、ポーランドにおける社会主義建設は終了しない。いわんや、発言した社会主義の建設など論外である。

七月には、臨時党大会が開催される。そこで、党規約の改正、党機関選挙の秘密投票、機関と、代議員への候補者数を制限しないことなどの党改革と、経済改革が論議される。党の誤りが明確となった以上、それを是正するのは当然である。しかし、是正のためにはこれまでの活動の適切な総括がなされなければならない。現在の党においてもっとも大切なことは、社会主義建設の法則を学ぶことである。ただ現状を追認するのは、リアリズムでもなく、指導性の放棄である。

朝日新聞とのインタビューにおいて、ポーランド駐日大使は、経済改革の中心は、自主管理方式を取り入れた分散化と、市場原理の導入にあると述べている。農業については、協同組合の設立を促進するというより、自営農業の生産性を上げることについて、おかれていた。これだけでは、経済改革の全貌を知ることができない。ただ言えるのは、この改革案には、社会主義諸国の経験をとおして社会主義経済の一般原則と確認されている、協同組合の建設をとおした農業部門における社会主義的生産関係の確立、民主的中央集権の原則にもとづいた経済計画の立案の不可避性が含まれていないことである。

社会主義社会の建設途上には、さまざまな困難がある、それを克服する武器は、社会主義諸国間の兄弟的援助である。他の社会主義諸国も、これまでに多くの困難を経験し、克服してきた。そういった経験を、各国が交流しあうことが必要であろう。

「民主的規制」をめぐる激しい論議

—— 国労第一三三回中央委員会から ——

八〇年代の総反撃体制づくりを實踐している者ならば、今日、国鉄闘争が最大限に重視されなければならないということに異論はないはずである。第二二五号、第二二六号、そして本号に指摘されているような八一春闘の経過からも、国労の動向は注目されていいわけである。

統一推進会の「構想」には反対

国労は五月二七～二八日に開いた第一三三回中央委員会で、(1)鉄鋼労連の「隠しベア」を取り上げ、「労働組合間の信頼をなくし、労働者仲間を裏切るものだ」と断じ、また(2)五月一日発表された「統一推進会」の「基本構想」について、①戦後労働運動を全面的に否定した方針、②総評労働運動の解体と再編にもつじかねない部分を内包、③総評強化をつうじてたかう労働戦線統一の構築をめざすことが当面の急務、④統一のための基本的な要因が空白になっていることからすれば、それぞれの組織における十分な討議を行い、総評加盟全単産の意思統一と合意が必要、⑤こうした基本点を無視した一方的な発表は組合民主主義の原則にもとる、との視点から、「発表された基本構想の内容には多くの問題点があり、六月三日にアピールを発表し、準備会発足という方向はこの構想に賛成するもののみによって統一をはかるということであり、結果において、真の意味での労働統一といえず、選別主義による再編であり到底受け入れることはできない」ときわめて高い調子で批判し、当面の具体的方針を①総評の階級的強化に全力をあげる②職場において労働統一についての討議を積極的に組織する③二百億円損賠撤回、ローカル線廃止等の運動をつうじ労働者と労働組合の交流を強め、要求と課題の一致にもつく統一行動を積極的に進める、との方針を打ち出したことに、われわれとしても敬意を表したい。

これをうけて、鉄鋼労連は、春闘総括討論集会（五月二七～二九日）の場から「誤解だ」と自己弁護の論陣をはり、いよいよ本格的な論争が開始される形勢である。商業紙も事態の成り行きに熱い視線を寄せているように、この論争は、一人、国労対鉄鋼労連にとどまらず、階級的労働運動の再構築がかかっているといえる。国労の鉄鋼労連批判は今回がはじめてでないだけに、中央委員からも「今度こそは手をゆるめるな」と叱咤がとんだ。七八春闘で自主交渉、自主結着路線に踏み出した全電通と、「赤字の国鉄で賃上げはけしからん」と牽制した鉄鋼労連の両組合を相手に論争を挑んだ経過があったが、このときは、「社公合意」や七九年の総選挙、八〇年の参院選をにらみ、「連合」と「統一」が大義名分にされ、論争が封じられたからである。その後の政治と労働運動をめぐる動向は周知のとおりで、われわれはなおさらのこと、労働者内部の論争をやむやみせず、国民春闘再構築のワンステップとしなければならないと考える次第なのだ。

増大する機関への「不信、不安、不満」

だが、そのためにも、国労が内部的に克服しなければならぬ課題は多い。論争一つをとっても、腰くだけとなるような要因が、そのままに放置されては何かをかいわんやである。むしろこのときにこそ国労の運動と組織の現状が自己批判的に点検されなければならないはずだ。右翼偏向組合、「基本構想」を批判したからといって、安閑としてはおれないというのが現場労働者の率直な気持なのである。かつて、武藤国労書記長は、「軸足を左において、右足を大きく踏み出そう」と語っていたが、そのときも、「同床異夢」であつてはならないし、ことは言葉の問題ではないはずだと肝に命じた。それは、組合員の声でもある。川島中央委員（盛岡）は、春闘直後、一千名（支部組合員五人に一人）を対象に実施したアンケート結果を報告した（集約は八百八十人）。それによると、

生要求が変わつたことについて―不満四三・四％、当然一一・八％、やむをえない四五・二％。二万五千円要求について―低い五五・九％。仲裁（一万四、二四八円）について―七六・八％が不満。たたかいの結果について―七二％が「敗北」、「勝利」としたのはわずか一四人、「引分け」は二六・四％。不満はどこにあるかという問いには、一〇〇人が無回答、六六％が労働運動全体に不満、指導部にあるとした者（二六％）のうち支部は「なし」、地本は若干名、本部が圧倒的というのである。

武藤書記長は、集約答弁の冒頭で、このアンケートにふれ、「敗北」を認めたが、アンケートが示す問題はそれで片がつく問題ではなく、組合員が実際にそのように受けとめているということが重大なのである。もつとというと、なぜそうなつたか、われわれの場合でいえば、国労がこの間踏襲してきた指導方針、路線そのものが問題とされるわけである。「殺気だつた」と黒川私鉄総連委員長をしていわしめた前回の中央委員会では、列車乗務員の削減をめぐる大議論が展開されたが、そのとき、三人の中央委員がいつせいに「民主的規制＝民主的再建」路線の破産を宣告した。今回の中央委員会でもさらにこの点が追及された。すなわち、「ここら辺で本当の路線を確立することが求められているのではないか。民主化、政策要求闘争」のなかには反合闘争路線の動揺がある。具体的に、乗組問題では、たたかいといつても団交だけで、ストもなく妥結した。いま、車掌区組合員のなかには怒りがうずまいている。あと退職まで一二年を残すだけという年配者が、配転されることになつて、これ以上合理化をのめとのかと本当に怒っている。これは、企業防衛と収支改善に踏み込んだ『民主的再建』というとらえ方に根本問題がある。合理化はさらに荷物車、検修、施設三事案と続いている。ここで本格的に粘り強い抵抗闘争を組む以外にない。

要旨の紹介にとどまらざるをえなかつたが、国労が「民主的規制」を方針として定式化した七六年（翌年「民主化・政策要求闘争」と名称を変更）以来のたたかいの路線、思想が事実をもつて破産宣言されたわけである。この罪業は、反合理化闘争の弱体化を招いただけではない。国民春闘破壊を狙つた敵の攻撃に有効に反撃できなかったこと、運賃値上げ反対闘争が空洞化したこと、ローカル線廃止反対のたたかいが大衆動員や本社交渉に押し込まれたことなど、労働運動全体に重大な悪影響をもたらしたのである。つまり、組合員

大衆の存在が軽視され、組織的な職場からの「力の入った」抵抗闘争がないがしろにされ、その結果が臨雇の首切り、配転の強制、労働強化、重大事故の激発、そして指導部不信、組織の形骸化へと、組合みずからにはねかえっているのである。門司の田口中央執行委員は「臨雇の首を守れないでどうして反合闘争や共闘ができるか。このままでは組合員が国労を見放す。組合員は、組合費や臨雇の上納をやめるのがせめてもの抵抗だといっている」と、「日常のたたかいの積み上げ」と「生活を守るために列車がとまろうが力でたたかうしかない」と訴えた。

「不信、不安、不満」の克服が課題

国労に欠けているものはないか、組合員は指導部に何を求めているか、前回と今回の中
央委員会の討論でかなりはつきりしてきた。

端的な例に要員闘争がある。逐年「三十五万人体制」が、計画どおりに進められ、職場は要員不足が常態化し、労働者は、当然のことながら、その結果として生ずる欠車や「業務の遅滞」に責任はないはずだが、実際は、超勤など労働力の切り売りでその場をしのぐといったやり方がまかり通っているのである。中央委員会の「当面の方針」は、それを追認するかのように「国鉄経営改善計画が確定した現在の段階で、予算定員と団交との関係、欠員の問題等に対して、臨雇・配転・助勤・超勤など緊急で切実な対応が求められている」とし、さらに「欠員を埋めなければその部分の仕事を拒否することだけでは真の解決とはなりにくい面もでてくる。つまり、要員闘争を職場のたたかいから社会的問題に発展させつつ予算定員の一方的削減をやめさせ、団体交渉に基づく労使の確認によって要員の予算化をさせる闘争も必要」と従来からの要員闘争方針を明らかに変更する方向をとっているのである。

その根本問題は、「民主化・政策要求闘争」に固執して、「反合理化闘争を回避するところにあることはいうまでもない。

二ヶ月後に釧路で開かれる第四十三回全国大会では、この点が最大の争点となろう。

◇読者からのたより◇

この春闘では、青年団結集会のとりくみで、私たちがよんでいた数よりも三割以上多い参加があり、びっくりしたり、全郵政を脱退して、全連の支部を結成したメンバーが積極的に参加してきて、「ぼくらは全郵政にいるところから特昇には反対だった。それを全連にはいった今、口がさけても特昇に賛成とは言えない」と、全連の機関会議でも堂々と反対の意見を述べたりで、私たちも反省させられたり、元気づけられたりの春闘でした。

このような春闘の総括と、これから本格的に動きだす京都の知事選の動向を見ずえらため、岩井さんの講演会を企画し、とりくんでいます。会場が五百人で、京都のわれわれがこの七年間の間にいろんな名目でとりくんだ最高が二百人ですから、たいへんな冒険です。従来の狭いとりくみを脱して、かつてなくあちこちにあつかましく要請に廻っています。

動労の林大鳳氏や、地評副議長で私鉄京都議長の古島小二郎氏、地評事務局長で全金京滋委員長の谷内 浩二氏らにもはいつてもらって実行委員会形式でやっています。

このようなどりくみの中で、新しい流れなり、私たちの主体的な力の拡大が少しでもはかれればと思つてせいっぱいやつてるところです。

(京都・I)

「構想」による「統一」は総評の解体

——総評拡大評議員会から——

総評は五月二七日、拡大評議員会を開き、①八一春闘中間総括と八二春闘にむけての課題、②国民の立場にたった行政改革対策について、③労働戦線統一対策について、④八二年度総評運動方針の骨格、等を論議した。

原案は①について、一〇%・二万円の要求の「統一」と四団体共闘を「評価」、賃上げ結果については「力量不足」ゆえに、「不満を残」したと総括、八二春闘では「四団体を軸とした闘う労働戦線の構築」「未組織労働者の組織化と闘いへの参加」の「粘りづよい」「追求」を課題としている。これらが総括に値しないものであることは本誌第一二五、一二六、本号を参照されたい。

②については「財界主導型の行財政改革であってはならない。日本の行政の民主化と効率化という中・長期的視点に立った検討がなされなければならない」との視点から、「単なる行革反対・合理化反対の闘争というのではなく、労働者と勤労国民の立場にたった行政の見直し・在り方を追求するものとして、積極的要求を掲げた国民的大衆闘争として組織し」なければならぬとの考え方が打ち出されているが、これまた不十分である。この理由については誌面の関係で次号に詳述したい。

とりわけ関心を引いたのは③であった。五月一日発表された「統一推進会」の「構想」（全文は第一二五号、その批判は第一二七号参照）は、国労が正しく批判（本誌資料参照）しているように、戦後労働運動を根本的に否定するばかりか、総評労働運動の解体・再編そのものに他ならないからである。同盟・J Cの中軸組合、造船重機労連が二七日の中央委員会で「基本構想は同盟路線」と位置づけたことにも明らかだ。したがって、総評傘下組合の幾百万、幾千万労働者は基本構想に心の底から怒っている。ところが原案は、「総評の当面の態度」として、①全的統一の展望を明確にし官公労働者全体の話し合いのテーブルをつくる、②労働基本権の確立について積極的に対処する、③国際自由労連との連携強化をはかるが加盟は前提としない、④民間単産の多面的な話し合いを速やかにおこなない、⑤統一推進会のアピールと併行して団体間協議を展開すると、「構想」にわずかな注文をつけるにとどまっていたのであるから、はげしい論議が展開されたのは当然であった。

反対組合は国労、動労を中心に全国一般、全港湾といった組合、とくに全国一般、全港湾は「構想」が中小企業労働運動の統一にまったくふれられていないことに注意を促した。注目の私鉄総連は「討議不十分」なことから「今後一年間職場討議」を進めるとし、十月に発足予定の準備会には参加を見合わせるとした。また全国金属も反対の態度を明確にしながら、「総評の動向」をみるとしている。また、統一労組懇系組合は、①労使一体化路線であり、労働組合の自殺行為、②反共主義路線であり、保守と反動を利する、③ICFTUへの指向、加盟を前提としており労働組合運動の自主的統一の立場を喪失、④全的統一ではなく「選別結集」の立場に立ち、同盟による総評、中立労連切り崩しという露骨な分裂主義であるがゆえに反対との立場を五月二〇日に打ち出している。

このように、総評傘下組合の圧倒的多数の組合は「構想」を強く批判している。賛成組

合で準備会に参加の意志を表明したのが、全電通、全日通、合化、それに鉄鋼労連の四組合にすぎないことに明らかである。

統一推進会は六月三日、第一三回会合を開き、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」を最終的に確認し、民間労組が今秋結成予定の「統一準備会」に結集しよう求めたアピールを発表した。これと同時に、空白にされていた統一労組懇のとりあつかいについては、「基本構想」に付記する重要確認事項の形で「統一の取り組み努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害をはかる団体、組織とは例えば統一労組懇などという」とはつきり名ざしで表現。またICFTUについては「国際自由労連（ICFTU）との連携強化」を新たに盛り込んだことによっても、「構想」の本質が総評の「分裂・再編」をねらう「選別」結集であることがさらに明らかとなった。ここでは国労第一二三回中央委に提出された「当面の闘争方針」から国労の労働「統一」への基本的態度ならびに私鉄総連が中執委で決定した態度を資料として掲載する。

〔資料1 国労第一二三回中央委員会議案〕

労働戦線の統一と統一戦線

労働戦線の統一について、われわれは第四二回全国大会、第一三二回中央委員会において基本的な態度を明確にし、今日まで中央・地方において努力を積み重ねてきた。その基本的態度とは、「共通の要求にもとづく共闘を通じての選別のない統一」、「闘う労働戦線の統一」であった。

一方、総評は先の定期大会ですべての労働組合の自主性を認めつつ、共通の要求にもとづく共同行動への参加をはかりながら、一つの組織（ナショナルセンター）に参加することを基本とするが、具体的な行動では、柔軟な態度で対応しつつ、いかなる選別主義も認めないという態度を明確にしてきた。同時に国際労働組合運動の現状をふまえ、特定国際組織への加入を労働統一の条件にすべきでないことを明らかにし、民間、官公労を含む全的統一を基本点として確認しながらも、具体化にあたってはその目標と過程を明らかにして民間先行を認めてきた。そして、現在「統一推進会」（全日通、鉄鋼労連、全セン同盟全電力、電機労連、自動車の各単産・単組委員長で構成）がすすめている労働統一の話し合いに対して、総評は「労働対策委員会」（委員長中川（全日通））を設置し、当面する課題として先の臨時大会では、

① 労働統一は中央レベルでの話し合いだけで進展させるのではなく、賃金引き上げ、雇用、最賃、労働時間短縮など、中央・地方・産別など可能なレベルでの共闘を春闘で追求すること。

② 中央段階における四団体共同歩調の強化。

③ 全国各地で統一メーデーの実現を目指し努力すること。

④ 「統一推進会」の話し合いの促進と「統一推進会」における討議を重視し、重要課題について十分な組織内討議を行い、考え方についての一致につとめる。

等を確認し、「統一推進会」に対応してきた。八一国民春闘では前記①、②項について若干の前進はみられたが、全労働者の闘う体制の確立は不十分であったといわざるを得ない。

かかる状況のなかで、「統一推進会」は五月一日に「労戦統一の基本構想」(別紙)なるものを発表した。この構想は戦後労働組合運動を全面的に否定した方針である。同時に総評労働運動の解体・再編にも通じかねない部分を内包している。われわれは総評強化を通じて闘う労働戦線統一の構築をめざすことこそ当面の急務と考える。また、統一のための基本的な要因が空白になっていることからすれば、それぞれの組織における十分な討議を行い、総評加盟全単産の意思統一と合意をえたうえでなされるべきであり、このような基本点を無視した一方的な発表は組合民主主義の原則にもとるものといわなければならない。

また、将来において、全的統一を展望するならば、官公労も当然加えて運動の基調(理念)をはじめ、新たな協議体の性格・運営や全的統一への展望等について一定の合意をみるべきことは当然でないか、とわれわれは考える。

発表された基本構想の内容には多くの問題点があり、六月三日にアピールを発表し、準備会発足という方向はこの構想に賛成するもののみによって統一をはかるということであり、結果において、真の意味での労戦統一といえず、選別主義による再編であり到底受け入れることはできない。

具体的には次の方針で対処する。

- ① われわれは総評の階級的強化のため全力を挙げる。
- ② 職場において労働戦線統一について討議を積極的組織していく。
- ③ 二〇二億損害撤回、ローカル線廃止反対等の運動を通じ労働者と労働組合の交流を強め、要求と課題の一致に基づく統一行動を積極的に進める。

われわれは労戦統一の重要性については十分認識し「闘う労戦統一」について努力を傾注してきたし、今後も中央・地方で運動を強めていくこととする。

統一戦線については今日まで確認してきた方針を堅持していくこととするが、自民党政府が憲法改悪・徴兵制復活など軍事大国化の方針を露骨に強め、日米安保条約の解釈拡大による攻守同盟化をすすめているという情勢のもとで、憲法を守り、民主主義と平和を守る強力な統一行動が切実に求められている。

当面、「国鉄経営改善計画」反対、ローカル線廃止反対、「損害」撤回等の諸闘争を広範に組織し、革新政党・各民主団体等の統一・共同行動として発展するよう努力する。同時に政府・自民党による政治反動に対して、大衆的反対運動を盛り上げ、統一・共同行為の場を積極的につくり出すよう奮闘し、統一戦線結成にむけて努力を傾注することとする。

〔資料2 私鉄総連中央委員会決定〕

私鉄総連の統一方針

今日の政治、経済の情勢の下で労資の力関係を対等、均衡のあるものにし、労働者の要求を前進させていくためには、労働者が大同団結し、戦線を大きく結集していくことが必要である。これはわれわれの目標でもあり、運動の大義である。

しかし、これまで主張し堅持してきたように、労働戦線統一のための取り組みをめぐって、逆に戦線が分散化し、戦力低下を招くことは厳しく戒めなければならない。このためには統一そのものに反対する組織は論外として、戦線の大きな結集に異存のない組織や労働者には広く門戸が開かれることが必要である。

この立場から私鉄総連は「共通要求に基づく共同行動を通じての選別のない戦線の統一」を前面に掲げてきた。

一、私鉄総連としては次のような考え方で（労働戦線統一問題）に対処していく。

①推進会の「基本構想」のうち情勢の基本認識の中では、これまでの労働組合の主体性自立の弱さが分裂を固定化し、統一を妨げてきた側面もあること、日本経済が石油危機を乗りきれた背景と結果には、労働者の生活がどうなったのか不明確なこと、中小企業労働者の危機と困難について軽視されていること、などの問題点もあるので、準備会発足後も運動の発展のために補強の討議ができるようにする。

②総評の民間単産は可能ながぎり、統一的に対処していくため、意見統一の時期的余裕をもつ。

③私鉄の動向は与える影響が大きいものであるので、官公労および総評民間の主要単産である全国金属や、中小単産などの意向を含み、事前に協議を行い、その上で組織内の討議を進める。

④討議の集約は大会もしくは中央委員会で行う。

⑤その間に必要な各単産との協議などは、中央執行委員会で行う。

一、統一労組懇は統一推進会の「基本構想」に全面否定の態度を明らかにした。われわれの統一労組懇に対する態度は、八〇年度運動方針で明らかにしているとおりであり、新しいナショナルセンターづくりは認められないし、これから具体的討議を行なおうとしている矢先に、自ら進んで選別されようとする動きも否定すべきである。

したがって統一労組懇に対しては、労働戦線統一の大義に背を向けることなく、別のナショナルセンターづくりの活動をやめるよう求める。

同時に各単産はこのような動きに影響されることのないよう留意し、組合員が個人としても統一労組懇に参加することがないよう適切な指導を行う。

